

The world has changed -- Reporting must too.

- コーポレート・レポーティングのイノベーション：
知的資産レポーティングをめぐって - *

村 本 孜

<目次>

1. はじめに
 2. 統合報告書 (Integrated Report) の考え方
 - [2.1] 統合報告書 - 財務情報と非財務情報を統合する新しい潮流 -
 - [2.2] IIRC のディスカッション・ペーパー (2011年9月)
 - [2.3] 「統合」の意味
 - [2.4] IIRC ディスカッション・ペーパーの概要
 3. 日本での議論
 - [3.1] 知的資産報告書の状況
 - [3.2] 無形資産の学界での議論
 - [3.3] 金融行政上の要請 (ソフト情報の把握)
 4. むすび
- [参考文献]

1. はじめに

OECD は、知識資産 (knowledge assets) あるいは知的資本 (intellectual capital) に着目して、新たな経済成長の源泉として議論を蓄積させてきた。とくに、イノベーションの役割との関係で整理が行なわれている。これは、グローバルな

*) 平井正子先生には社会イノベーション学部の最初の基礎教育主任として4年間御尽力頂いた。特に、英語教育の面では肌理細かく配慮して頂き、謝意を申し上げたい。

競争の加速，ICT，新しいビジネス・モデル，サービス・セクターの重要性の拡大等が背景にあり，概念的・用語的にはインタンジブルズ（intangibles ないし intangible assets）に集約して，新たなプロジェクトが展開されている¹⁾。しかし，世界的経済危機によって，インタンジブルズの蓄積をいかに行なうか，成長の新たな源泉をいかに提供するか，に焦点が移っている。特に，世界経済危機のインタンジブルズ投資を実現するファイナンスに対して悪影響を与える点に関心が高まっている。インタンジブルズの重要性の増大の割に，その特性からくる評価・測定の困難性が顕著になってきており，既存の評価・会計のフレームワークの改革・改善が必要になってきた²⁾。

企業レベルでは，イノベーションが技術的・組織的変革を通じて，新製品・サービスの開発，品質向上，コスト削減を実現する。そのアウトプットがキャッシュフローという企業価値で，企業成長そのものである。21世紀における最も有用な価値創出ドライバーは，イノベーションとされるが，イノベーションを技術的・組織的革新であるとすれば，ナレッジ資源すなわちインタンジブルズ（知的資産）を基軸とした種々の生産ファクターの相互作用によって創出可能となる。この相互作用の認識・コントロール・発信がマネジメントであり，

1) OECD, "A new OECD project: New sources of growth: intangible assets", Sep. 2011. OECD のいうインタンジブルズは，コンピュータ化情報（ソフトウェア，データベース等），イノベティブな財産（科学的・非科学的な R&D，著作権，デザイン，トレードマーク等），経済的コンピタンス（ブランド，人的資本，ネットワーク，組織的ノウハウ，広告・マーケティング等），である。知的資産とは企業の価値創出ないしキャッシュフローを生み出す源泉となる無形の価値（無形財）で，企業会計上は簿外処理（オフバランス）。知的財産権は知的資産に含まれることがポイントである。知的資産の財としての特性は非競争性ないし 汎用性（同時にかつ反復的に利用可能），収益遞増性（アイデア，知識等は蓄積されることによって，新たな知的資産を開発可能），コンテキスト依存性（特許・スキルは特定の企業や状況に固有で模倣されにくい），ネットワーク効果（ネットワークの規模が拡大するほどにベネフィットも増大する）である（古賀 [2012] pp. 12~13）。なお，知的資産を文書化（成文化）されたものと，知的資本を成文化されないものも含む，として厳密に区別する学説もあるが，古賀 [2012] は知的資産と知的資本を相互互換的に統一的に用いている（p. 10）。本稿でも同様の立場を採る。

日本でも 2006 年 12 月 7 日～8 日に開催された「OECD 知的資産経営国際カンファレンス～イノベーションと持続的成長に向けて～」や 2007 年 5 月 31 日～6 月 1 日の OECD 国際カンファレンス「グローバル・バリュー・チェーンにおける中小企業の役割変化」で知的資産が取り上げられている。

2) OECD, "Intangible Asset, Resource Allocation and Growth: A Framework for Analysis," Feb. 2012 (For Official use) and "New Sources of Growth: Intangible Assets -A Project Update," Mar. 2012(For official use).

その有効活用は経営能力に依存する。経営者はインタンジブルズの相互活用の状況を理解・コントロールし、内部的・外部的に伝達することが必要となる一方、インタンジブルズの評価・測定の困難性・脆弱性からの制約があるというのが、克服すべき課題となっている。

以上のことから、インタンジブルズという非財務情報の制度化・報告書化(文書化, 成文化)が求められ、知的資産経営報告書の必要性が認識されているといえよう。これらに対する日本の状況は2000年代に進展してきている。

第1期：知的立国宣言と知財経営の提唱（2002年7月～2005年）

政府知的財産戦略会議の「知的財産戦略大綱」公表（2002年7月）、知的財産の創造・保護・活用の促進による経済・文化の持続的発展を目指す「知的財産立国」の実現を国家目標として提唱、知的財産戦略を事業戦略・研究開発戦略と三位一体のものとして経営戦略の中核に位置付ける「知財経営」の重要性の認識。

第2期：知的資産経営と知的資産経営情報開示の展開（2005年8月～2006年）

経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会の「中間報告」（2005年8月）・「知的資産経営の開示ガイドライン」（同年10月）の公表。広く特許権・商標権をも包含した知的資産を活用した経営の自主的取組みの支援と知的資産経営の内容・結果について企業と市場のコミュニケーションを図ることによって、知的資産経営のさらなる深化・発展を提唱。

第3期：知的資産経営報告書の普及・拡大（2006年～現在）

イノベーション担当大臣就任（2006年9月）、長期戦略指針イノベーション25閣議決定（2007年6月）、「中小企業知的資産経営研究会中間報告」（2006年3月）の公表（中小企業の経営力強化のための方策として知的資産経営に注目し、その意義・有効性・普及等を明示）、知的資産経営のための具体的指針としての報告書作成指針としての「中小企業のための知的資産経営マニュアル」（2007年3月）の公表。

このように、OECDの定義するインタンジブルズの把握・評価・発信についての進展が加速している。昨今、別の観点から統合報告書(Integrated Reporting)という財務情報と非財務情報の統合という方向性がある。これは知的資産レポートの発展になる可能性もあるので、レポートの観点からの

比較を本稿で考察する³⁾。

2. 統合報告書 (Integrated Report) の考え方

[2.1] 統合報告書 - 財務情報と非財務情報を統合する新しい潮流 -

企業はその価値表現・IR等として、有価証券報告書、事業報告、アニュアル・レポート、CSR (Corporate Social Responsibility) 報告書、環境報告書 (環境・社会・ガバナンスという ESG 情報)、サステナビリティ報告書、決算短信、決算説明資料、コーポレートガバナンス報告書等の企業情報に関する開示すなわち「コーポレート・レポーティング」を行なっている。これらは、法令が要求するものから、自主的なものまで、歴史とともに拡大してきた経緯がある。また、原則主義を前提とする、国際財務報告基準 (IFRS) の導入を見据え、今後、こうした開示に関するステークホルダーからのニーズは、質・量・タイミングのそれぞれについて、さらに多様化・高度化していく一方、多彩な報告書作成の負担は企業にとって決して小さなものではない。

こうした環境の中で、ただ単にステークホルダーから求められるままに情報を開示するのではなく、適切に社内の情報を整理・把握した上で、体系的かつタイムリーにステークホルダーとのコミュニケーションを行ない、企業の真の姿や社会的・貢献、企業価値を伝えることは、事業展開、資金調達の国際化がますます進展する中で、企業にとって重要性が増している。2010年7月、現在のコーポレート・レポーティングにおける期待ギャップへの対応や、コーポレート・レポーティングに関する負担を軽減することを世界レベルで協議する目的のもと、国際統合報告委員会 (IIRC: International Integrated Reporting Committee) が設立された⁴⁾。IIRCは、組織が財務・環境・社会・ガバナンスの情

3) 以上の整理に関しては、日本知的資産経営学会第1回研究年次大会 (2012年8月28日) での古賀智敏会長講演に依拠した部分がある。知的資産については村本 [2010] 参照。筆者は会計学分野について専門外であり、正鵠を得ない指摘もあり得るので、各方面からのコメントを賜れば幸いである。

4) IIRCは、国際的に合意された統合報告フレームワークを構築することを目的として、2010年7月に設立された民間の任意団体である (<http://www.theiirc.org/>)。IIRCは、世界の大企業、機関投資家、会計士団体、NPOなどにより設立され、日本からのメンバーは東京証券取引所 CEO や日本公認会計士協会常務理事等である。2006年にイギリスのチャールズ皇太子が主宰するプロジェクトが統合の概念を提案したことを受けたもので、議長は英国チャールズ皇太子の秘書である。IIRCは、Integrated Reporting を <IR> として表記している。実務ベ

報を、明瞭簡潔で一貫した比較可能な形で一体として提供することを目指し、同時に、組織全体の過去及び将来のパフォーマンス情報を、より網羅的・体系的に理解し易くすることによって、新しいより持続可能な国際経済モデル構築の要請に応えることも意図している。

「統合報告書(Integrated Report:<IR>)」とは、企業の売上や利益などの財務情報と、ESG（環境・社会・統治）問題への対応や中長期の経営戦略などの非財務情報を関連付けて報告しようとするものである。IIRC は、2011年9月にディスカッション・ペーパー（公開草案）を公表した。これは統合報告書の定義や基本原則、構成要素について提案し、パブリックコメントを求めたものである（表1）。

IIRC は統合報告書をコーポレート・レポート・レポーターングにおいて主流となることを最終的に目指しているとされる。当面は、ディスカッション・ペーパーに基づく実証実験的なパイロット・プログラムを2011年10月から開始し、2013年末に総括を行なう予定とされている⁵⁾。つまり、実際上どのような報告書を作ればよいのか、実務的にも試行錯誤しながら統合報告書の枠組みの議論がこ

（表1）IIRC の統合報告書の考え方

基本原則	開示要素
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的焦点 ・情報の結合性 ・将来志向 ・反応性とステークホルダーの包含性 ・簡潔性、信頼性、重要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織概要とビジネスモデル ・経営コンテキスト（リスクと機会を含む） ・戦略目標、目標達成のための戦略 ・ガバナンスと報酬 ・業績 ・将来見通し

ースでは、Integrated Reporting について、2010年頃に一度盛り上がったようだが、「仕事となった」例はないようである。雰囲気としては「ああ、昔あったねえ」という感じという（PWC へのヒアリング）。

5) 世界から70社が参加し、日本からは武田薬品工業、昭和電機、新日本監査法人が参加している。参加費は年1万ポンドである。統合報告に関しては、欧州を中心に検討が進み、欧州委員会は2010年11月より非財務報告に関するコンサルテーションを実施し、2011年5月の結果報告においては、統合報告に関する一定の合意が得られたとの報告をしている。また、2011年7月から、2012年に提出される予定の法規則案へのインプットを得るため、投資家、企業、会計士等から構成される専門家グループを構成し、非財務報告のあり方についての検討を進めている。南アフリカでは、ヨハネスブルグ証券取引所に上場する企業は、これまでの年次報告書に代えて、2010年3月1日以降に開始する期から統合報告書の作成が義務付けられており、既に多くの南アフリカ企業による「統合報告書」が作成されている。

れから本格化するものと思われる⁶⁾。

[2.2] IIRC のディスカッション・ペーパー（2011年9月）

IIRC は、2011年9月12日、統合報告 (Integrated Reporting) に関するディスカッション・ペーパーを発表した。このディスカッション・ペーパーは、統合報告の定義、統合報告が求められる背景、統合報告枠組 (International Integrated Reporting Framework) における指導原則や構成要素について提案を行ない、それに対するコメントを得ることを目的としている。

IIRC の提唱する統合報告とは、企業が、投資家を中心とするステークホルダーに対し、経営戦略、ガバナンス、パフォーマンス及び見通しに関する情報を統合的に報告するものである。統合報告書は、企業の財務面だけでなく、持続可能性や知的資産に関する情報を含み、企業の主要な報告書となる。

IIRC は、統合報告が必要となる背景として、

- ・企業の経営環境の変化（グローバル化、金融危機、企業の透明性への要請、資源・人口・環境問題など）
- ・企業価値源泉の変化（有形から無形へ）
- ・年次報告書のボリューム増、複雑化
- ・異なる報告（財務、戦略、ガバナンス、持続可能性等）間の不整合

を挙げている⁷⁾。

このような課題を解決し、市場および企業による自律的な解決を促すため、企業の統合的報告に関する枠組みが必要とされる。また、各国地域制度を超えて一貫した枠組みでの報告を実現するためには、当該枠組みは国際的協調に基づくものでなければならないとされる⁸⁾。

6) 但し、GRI (CSR 報告書のガイドラインを策定する国際的 NPO で、Green Reporting Initiative) によれば、主に財務報告を行なうアニュアル・レポートに CSR 情報を掲載した統合報告書が世界的に増えており、欧州を中心に既に 350 社が 2011 年版報告書を発行している。日本企業でも既に数社が発行しているが、武田薬品工業と日東電工は数年前から発行しており、いずれもグローバル化に伴う事業環境や社会的課題の認識に変化が起きていることが背景にあるという。野村ホールディングスの 2012 年 9 月末発行『NOMURA レポート』は、従来のアニュアルレポートと CSR の取り組みを報告する Citizenship レポートを合体したもので、事業活動と CSR 活動などの財務情報と非財務情報の関連性を明確にした統合レポートである。

7) 経済産業省 News Release, 2011 年 12 月 7 日。

8) “The world has changed –Reporting must too. (Reporting needs to keep pace.)” (IIRC [2010] p.4)

IIRC は以下のように統合報告を定義している。

「統合報告は、組織の戦略、ガバナンス、パフォーマンス及び見通しに関する重要な情報を、組織が置かれている商業的、社会的、環境的なコンテキストを反映する形で報告するものである。統合報告は、組織がどのように管理責任 (stewardship) を遂行し、どのようにして価値を創出し、持続しているかについて明瞭で完結に報告を行なうものである。」⁹⁾

統合報告書は、既存の報告書をただ単に合体した報告書 (combined report) ではない。IIRC によれば、統合報告の結果として発行される統合報告書 (Integrated Report) は、組織の報告媒体の中で「プライマリー」なものとして位置付けられるべきものであるとしている¹⁰⁾。

統合報告書の主要な利用者として想定されているのは投資家であり、統合報告書の内容も投資家の情報ニーズに沿ったものになる。この際、統合報告では反映されなかった投資家以外のステークホルダーの情報ニーズに応えるため、何らかの対応が必要になってくると考えられ、これにはサステナビリティ・レポートを引き続き作成する、あるいは、統合報告書を補足するためのデータ集等を作成することが含まれる。統合報告書は、全てのステークホルダーのあらゆる情報ニーズを満たそうとするものではない。特定の事項について関心を持つステークホルダーはそれについての詳細な情報を求める場合があり、求める情報がしばしば大きく異なるステークホルダーの要求を全て反映することは現実的とは言えないだけでなく、合理的とも言えないからである。

[2 3] 「統合」の意味

「統合」とは何を統合するのか、財務情報と非財務情報を合体した報告書とは何が違うのか、が解明されなければ議論の流れが分からない。多くの企業は法令に基づく財務情報と環境・CSR 等の非財務情報を別々に開示している。しかし、ESG (環境・社会・ガバナンス) の取り組みや中長期的な経営戦略が、財務パフォーマンスや経営実績にどのような影響を与えたのか分かりづらいつとされ、その結果、将来志向の「統合」が必要となるとされる。

IIRC は、世界の変化すなわち経済とサプライチェーンのグローバル化を背景とする地球規模の相互依存関係の強化、人口急増や消費増大に起因するもの

9) IIRC [2011] p. 2.

10) IIRC [2011] p. 2.

で、このような変化は地球環境問題とともにエネルギーや水・食糧等資源の利用可能性と価格に重大な影響を与えている。さらに金融危機や安全保障などへの世界的な政策対応と影響力を強める企業の透明性と説明責任への期待が指摘されている。つまり、財務情報を中心とする現在の企業報告は20世紀型モデルとして形成されたが、21世紀に入って事業環境の基本的な枠組みに大きな変化が起きており、企業経営のあり方や企業価値の意味が問われている。統合報告書は、IR (Investor Relations) や CSR の担当者が事業活動と環境や社会への配慮をうまく結合すれば済むものではなく、世界が直面する課題を認識し、自社事業との関わりを改めて検証して新たに取り組むことから始まる。統合報告を検討するに当たって、企業の関心は「何をどのように報告するのか」にあるとしても、手段と目的の混同を避けるために「なぜ報告するのか」が重要になるのである。

企業による情報開示は、各国での制度の要求に応じて行なわれている財務報告、自主的に行なわれているサステナビリティ報告など、多様な媒体を通じて行なわれているが、企業による現在の情報開示に対しては、

- ・報告書の内容が複雑になっており、ページ数も膨大であること、
- ・重要性が低い情報の記載や重要性が高い情報の漏れがあること、
- ・個別の媒体での報告は、単独でお互いの関連付けなしに行なわれていること、

といった課題がある。統合報告はこうした問題意識から生まれたものであるが、IIRC は、少なくとも短期的には、統合報告が既存の財務報告を置き換えることは想定していない。これは、財務報告の枠組や要求事項は各国における規制で規定されており、IIRC の統合報告枠組ができたからといって既存の規制が緩和されるということは短期的に起こるとは考えられないためである。

[2 4] IIRC ディスカッション・ペーパーの概要¹¹⁾

KPMG [2011] に従って統合報告書と既存報告との相違を整理したものが、表2である。

11) 以下では、KPMG あずさサステナビリティの IIRC のディスカッション・ペーパーについての解説レポートによる。

<http://sus.kpmg.or.jp/knowledge/newsletter/201110.html>. IIRC の DP の邦訳は、日本公認会計士協会の HP に許諾の上、閲覧可能である。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/files/0-3-0-0-20111118.pdf

The world has changed – Reporting must too.

(表2) 統合報告書と既存報告

	現在の報告	統合報告
考え方 Thinking	相互の関連のない報告	統合された報告
管理責任 Stewardship	財務的資産に対する管理責任についての報告	人的資産、知的資産、天然資源、社会資本を含むあらゆる資産・資本に対する管理責任についての報告
焦点 Focus	過去財務情報に焦点を当てた報告	過去及び将来における、関連付けられた内容についての戦略的な報告
時間軸 Timeframe	短期のパフォーマンスに関する報告	短期のみならず、中期や長期のパフォーマンスに関する報告
信頼 Trust	狭い範囲の限られた課題についての報告	より幅広い範囲の課題についての開示を通じた高い透明性の実現
適用性 Adaptive	ルールベースの報告	原則主義に基づく、個々の状況に対応した報告
簡潔性 Concise	長くかつ複雑な報告	簡潔かつ重要な情報に焦点を当てた報告
技術の活用 Technology enabled	紙ベースの報告	インターネットや XBRL などの技術を活用した報告

(注) IIRC [2011] p. 9 を基に KPMG が作成したもの。

次に、統合報告における指導原則は以下の5つである(表3)。

(表3) 統合報告における指導原則

戦略的焦点 Strategic focus	統合報告は、組織の戦略目標やそれが組織の価値創出能力や組織が依存する資源や関係性とのように関連しているかについて、洞察を与えるものである。
情報の結合性(関連付け) Connectivity of information	統合報告は、組織のビジネスモデル、組織に影響を与える外部要因、組織やそのパフォーマンスが依存する資源や関係性といった異なる要素間の関連性を示すものである。
将来志向 Future orientation	統合報告は、マネジメントによる将来見通しを提供するだけでなく、報告書の利用者が、組織の将来性や組織が直面する不確実性について理解し、判断することを助ける情報を提供するものである。
反応性およびステークホルダーの包含性 Responsiveness and stakeholder inclusiveness	統合報告は、組織の主要なステークホルダーとの関係性や、組織がステークホルダーのニーズをどの程度理解し、考慮し、対応しているかについて洞察を与えるものである。
簡潔性、信頼性および重要性 Conciseness, reliability and materiality	統合報告は、短期、中期及び長期に組織が価値を創出し、持続する能力を評価するための、簡潔で信頼性のある重要性の高い情報を提供するものである。

(出所) IIRC [2011] pp. 12~13.

最後に、構成（内容）要素は、表4のようにそれぞれの関連性が明確になるように表示される必要がある。

（表4）統合報告の構成（内容）要素

組織の概要とビジネスモデル Organizational overview and business model	組織はどのような事業活動を行っており、どのようにして、短期的、中期的、長期的に価値を創出し、維持しているのか？
リスクや機会を含む、事業コンテキスト Operating context, including risks and opportunities	どのような環境で組織は事業活動を行っているのか？ これには、組織が依存する資源や関係性、直面するリスクや機会が含まれる。
戦略目標およびそれを達成するための戦略 Strategic objectives and strategies to achieve those objectives	組織はどこにどのようにして辿りつこうとしているのか？
ガバナンスおよび報酬 Governance and remuneration	組織のガバナンス体制はどのようなものか、組織のガバナンスは組織の戦略目標をどのように支援しており、報酬に対するアプローチとどのように関係しているのか？
パフォーマンス Performance	組織の戦略目標や関連する戦略に対するパフォーマンスはどうか？
将来の見通し Future outlook	組織がその戦略目標を達成する上で直面すると思われる機会、課題、不確実性はどうか？ また、それが戦略や将来のパフォーマンスに与える影響はどのようなものか？

（出所）IIRC [2011] pp. 14-15。

3. 日本での議論

[3.1] 知的資産報告書の状況

日本の中小企業を中心とした「知的資産経営報告書」は2013年2月現在で264社が作成しているほか¹²⁾、「中小企業魅力発信レポート」作成企業が604社存在しており¹³⁾、京都府では「知恵の経営認定企業」を2009年9月から開始し、2012年8月までに88社が知的資産報告書を作成し、認証された。

注5に示したように、IIRCのパイロット・プログラムに大阪府大東市の昭

12) <http://www.jiam.or.jp/CCP013.html>

13) 人材や技術、知的財産や顧客ネットワーク等数値化しにくい「力」と事業展開における価値の創造や将来ビジョン等を分かり易く纏めたレポート。元々、中小企業の新規採用向けのテキストとして導入されたもの。2009年4月から3年間の時限で行なわれた支援事業で、現在は新規作成・掲載は行なわれていない。<http://miryoku.smrj.go.jp/index.html>

和電気（創業 1950 年，資本金 8,850 万円，売上高 61 億円，社員数 177 名，無借金企業）が中小企業として参加し，統合報告書を作成している。今後は，多くの業種でかつ有利子負債を保有する中小企業が参加して，ルール作りに参画することが期待されよう。

[32] 無形資産の学界での議論

経済理論分野では，そもそも企業の経済学として，何故市場経済において企業という組織を形成する必要があるかという Coase [1937] 以来，企業組織の問題，組織改革・人材育成への投資，経営者能力と企業成長等の観点から議論されてきた。しかし，実証分野での展開は比較的最近のもので，無形資産の経済学として行なわれている。その多くは，無形財産投資の有効性すなわち生産性向上効果，投資関数の推計，イノベーション実現上の無形資産，TFP の上昇率，資金制約等に関する分析である¹⁴⁾。

無形資産に関して，企業会計的には，企業の貸借対照表の貸方に無形資産の項目があり，電話使用权や特許権等が記載され，議論が展開されている（伊藤 [2006]，古賀 [2012] 等）。経済学では，企業における特許・実用新案・商標等の権利を生み出す源泉としての知識の蓄積に着目してきた。この企業内での知識の蓄積は，研究開発の成果によるもので，建物や機械等の有形資産とは区別され，企業のパフォーマンスへの貢献も，有形資産とは異なると考えられてきた。しかし，昨今，経済学者や政策担当者が注目している無形資産の概念は，従来，経済学や会計学が扱ってきた概念よりも幅広いものである。これは，1990 年代後半の IT 革命に端を発したもので，コンピュータ等の IT 機器やインターネット等の新しい通信手段が広範に利用され，アメリカを中心に生産性の上昇と景気回復が見られた。この動きから，各国とも IT 化を推進したが，21 世紀に入ってもアメリカとの生産性ギャップは縮小せず，ハードの IT 投資だけでの生産性向上は困難で，IT 技術を効率的に使いこなすソフト面での資産の蓄積が合わせて必要との認識が広まってきた。IT 革命を活かすためには，従来のビジネスを変える人材・組織への投資も必要になるので，21 世紀に入って経済学が注目し始めた無形資産投資というのは，ソフトウェアに加え，人

14) たとえば，Corrado, Hulten and Sichel [2009]，Fukao et al. [2009]，宮川務ほか [2010. 3, 2010. 11]，森川正之 [2012] 等があり，経済産業研究所 (RIETI) のグループが精力的に取り組んでいる。

的投資・組織改編への投資をも含むより包括的なものである。

1990年代後半から経済学者、経営学者、国際機関において様々な無形資産の定義がなされたが¹⁵⁾、この定義に沿って統計データを収集し、無形資産投資の系列を推計したのは、Corrado, Hulten and Sichel [2009]で、組織革新やビジネス・モデル改革を含めて、コンピュータ化された情報、革新的資産、経済的競争力、という3つのカテゴリーを「無形資産」に含めており、企業会計上の無形固定資産よりもかなり広い範囲となっている。Corrado et al. [2009]の計測手法に沿って行なった Fukao et al. [2009]が、日本の無形資産を計測した先駆的な研究であり、日本の無形資産はGDP比で11.1%（2000～2005年）で、このうちコンピュータ化された情報2.2%、革新的資産6.0%、経済的競争力2.9%であることから、アメリカと比べてGDP比で低く、伸び率も近年鈍化していることなどを示している。

海外ではアメリカについて Corrado et al. [2009]のほか、Marrano et al. [2009]（イギリス）、Belhocine [2009]（カナダ）、Edquist [2011]（スウェーデン）等、多くの国で同様のフレームワークによる研究が行なわれている。これらの研究を通じて、マクロ経済成長や生産性上昇に対する無形資産の寄与度が定量的に明らかにされてきた¹⁶⁾。

経営学・会計学分野では、企業の「暗黙知」や「見えざる資産」として議論されてきた。管理会計ではオフバランスの資産として把握されてきた。財務会計上の超過収益（市場価値マイナス（純資産、帳簿価格））は「のれん」として認識されてきた。1990年代以降は「知的資産」として認識されてきた経緯がある。財務会計上（決算上）の資産にならないインタンジブルズとして、知的財産としての無形資産（特許権、営業権等）、オフバランスの無形資産（ブランド、コーポレート・レピュテーション等）、「無形」の資産（スキル等の人的資産、ネットワーク等の情報資産、チームワーク等の組織資産という整理もある¹⁷⁾。

15) インタンジブルズの定義については付表参照。

16) 森川 [2012] pp. 2-4。このほか、刈屋 [2005]、山口 [2005]、宮川ほか [2010 (a)・(b)] 等を参照。

17) インタンジブルズには、所有・販売が可能な資産（特許権、著作権、商標権等）、支配可能性あり・分離しての販売不能（進行中の研究開発、ノウハウ、資産管理システム、ブランド、レピュテーション等）、全く支配不能（人的資本、コアコンピタンス、組織資本等）、という定義もある。

このほか、FSAS の議論、企業情報開示システムの最適設計（経済産業研究所プロジェクト）、ヨーロッパの MERITUM [2002]、RICARDIS [2006] 等がある¹⁸⁾。

[33] 金融行政上の要請（ソフト情報の把握）

知的資産の把握は、金融行政上、その要請が高まっている。いわゆるリレーションシップ・バンキング（地域密着型金融）が 2003 年 3 月以降展開されており、その骨格をなすのはソフト情報という企業の定性情報・非財務情報である。この点は、「中小・地域金融機関向けの総合的監督指針」や「金融検査マニュアル〔中小企業編〕」で詳細に記載されている。

たとえば、「金融検査マニュアル〔中小企業編〕（2012 年 1 月）」では、「中小・零細企業等については、当該企業の財務状況のみならず、当該企業の技術力、販売力や成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況、代表者等の収入状況や資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、当該企業の経営実態を踏まえて判断する。……金融機関が、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握」（下線は筆者による）の必要性が指摘されている。

ソフト情報としての知的資産経営報告書の活用に関しては、地域密着型金融を恒久的な措置として導入することを決定した 2007 年 4 月の金融審議会報告の後の 2007 年 8 月に改正された「中小・地域金融機関向けの総合的監督指針」では、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方」の中で、「特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワーク等の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用」（下線は筆者による）という記述がなされて、金融行政の中に位置付けられた経緯がある。

2009 年 12 月成立の中小企業金融円滑化法では、貸出条件の緩和措置が実施されて、返済猶予措置等により、30～40 万社の利用と約 80 兆円規模が措置対象となってきた。今後、これら 30 万社の債務者区分の見直しや、実抜計画（実行可能な抜本的な経営再建計画）の策定、合実計画（合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画）の策定、事業再生計画の策定等が行なわれていくことになる。金融機関は債務者区分の見直し・実抜先（実抜計画策定企業）のラン

18) MERITUM, RICARDIS については村本 [2010] 参照。

クダウンによる厳格な与信コストの適用，引当の増加が必要になる。

このような計画における企業の「強み・弱み」に関しては知的資産の部分が大きいので，財務情報のほかに知的資産を取り込むことが不可欠である。そこで，その知的資産情報について専門家（士業）による証明・認証等によって，信憑性を確保可能となる。この点で，監督指針は，「地域金融機関は，人材やノウハウの面から，顧客企業に対し十分なソリューションを必ずしも提案できていない。各業種に関する知識の吸収などノウハウの底上げが必要であり，……外部専門家や外部機関等との連携といった対応が課題となっている。」と記述している。

このように，経営再建計画書・経営改善計画書等において財務諸計数のほかに，知的資産の項目を入れて相応の記述をした上で，士業の専門家の証明・認証が貼付すること等を行なうことが期待される。これにより知的資産経営報告を包含するより広範な経営再建計画書・経営改善計画書が作成されよう。

4. むすび

インタンジブルズ，ナレッジ資産，intellectual capital，無形資産，知的資産等，企業の非財務情報や将来価値に焦点が集まっている。金融面では，IT革命というエンジンとしてのコンピュータ，「場の概念である」時間・空間を超越し喪失させた通信コストの低下が，ファイナンス理論の発展と相俟って金融イノベーションがもたらされてきた。これは，リスク管理の高度化，内部統制・コンプライアンスの重要性の要請，イノベーションに対する感応度の向上等が必要になるとともに，金融システムの比重が増大して，2000年代の世界的金融危機の一因になった。このことが，金融規制に関しても新たな展開を要請している。

この潮流は，マクロ的には無形資産投資の問題（生産性の向上）として実証研究のレベルで展開されている一方，ミクロの企業レベルでは企業価値の創造過程の発信が求められており，Integrated Reporting もその一環で知的資産経営レポートも包含される可能性が高い。今後は，インタンジブルズの経済分析との摺り合わせによってその有効性を確認していくことが課題となる。

統合報告書は，複数のコーポレート・レポートに対する，まさに統合である。しかし，中小企業にとってその財務諸表の信頼性が低い状況の中で，

まず「中小会計要領」(2011年3月)の普及が喫緊の課題である。その上で、財務情報と並んで非財務情報を発信する手法こそコーポレート・レポート・レポーティングとして重要なのである。知的資産レポーティングに Integrated Reporting が取って代わるのか、あるいは並存するのか等は、IIRC のパイロット・プログラムの成果と絡んでいる。

〔参考文献〕

- Belhocine, N., “Treating Intangible Inputs as Investment Goods: the Impact on Canadian GDP,” IMF Working Paper, No. 09/240, Nov. 2009.
- Chun, H., Fukao, K., Hisa, S. and Miyagawa, T., “The Measurement of Intangible Investment by Industry and Its Role in Productivity Improvements: Comparative Studies between Japan and Korea,” RIETI Discussion Paper 12-E-037, June 2012.
- Coase, R., “The Nature of the Firm,” *Economica* Vol. 4 Issue 14, Nov. 1937, pp. 386~405.
- Corrado, C., Hulten, C. and Sichel, D., “Intangible Capital and Economic Growth.” *NBER Working Paper*, No. 11948, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research, Jan. 2006.
- , “Intangible Capital and U. S. Economic Growth,” *Review of Income and Wealth*, Vol. 55 Issue 3, Sep. 2009, pp. 661-685.
- Edquist, H., “Can Investment in Intangibles Explain the Swedish Productivity Boom in the 1990s?” *Review of Income and Wealth*, Vol. 57 Issue 4, Dec. 2011, pp. 658-682.
- Edvinsson, E. and Malone, M. S., *Intellectual Capital*, Harper Collins Publishers, 1997. 高橋透訳 『インテレクトチュアル・キャピタル』日本能率協会マネジメントセンター, 1999年10月。
- European Commission, MERITUM, *Guideline for Managing and Reporting on Intangibles*, 2002.
- , *RICARDIS (Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs) Report*, June 2006.
- EU, *Study on the Measurement of Intangible Assets and Associated Reporting Practices*, 2003, Presented for the Commission of the European Communities Enterprise Directorate General.
- EUROSTAT, *Measuring the New Economy*, Luxembourg, 2001.
- Fukao, K., Miyagawa, T., Mukai, K., Shinoda, Y. and Tonogi, K., “Intangible Investment in Japan: new Estimates and Contribution to Economic Growth”, *Economic Research Bureau, Cabinet office Discussion paper* 08-03, 2008.
- , “Intangible Investment in Japan: Measurement and Contribution to Economic Growth,” *Review of Income and Wealth*, Vol. 55 No. 3, Sep. 2009, pp. 717~736.
- , Miyagawa, T., Pyo, H. and Rhee, K. , “Estimates of Multifactor Productivity, ICT Contributions and Resource Reallocation Effects in Japan and Korea”, RIETI Discussion Paper Series 09-E-022, 2009.
- , Hisa, S. and Miyagawa, T., “Measurement of Intangible Investments by Industry and Its Role in Productivity Improvement Utilizing Comparative Studies between Japan and Korea” RIETI Discussion Paper Series 12-E-037, June 2012.
- IIRC, *Towards Integrated Reporting: Communicating Value in the 21st Century*, 2011,

社会イノベーション研究

- Marrano, M., Haskel, J. and Wallis, G., "What Happened to the Knowledge Economy? ICT, Intangible Investment, and Britain's Productivity Revisited," *Review of Income and Wealth*, Vol. 55 No. 3, Sep. 2009, pp. 661~716.
- Miyagawa, T., Lee, K., Kabe, S., Lee, J., Kim, H., Kim, Y. and Edamura, K., "Management Practices and Firm Performance in Japanese and Korean Firms: An Empirical Study Using Interview Surveys," RIETI Discussion Paper, 10-E-013, Feb. 2010..
- Ogawa, K., Kitasaka, S., Yamaoka, H. and Iwata, Y., "Borrowing Constraints and the Role of Land Asset in Japanese Corporate Investment Decision," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 10, No. 2, June 1996, pp. 122~149.
- OECD, "A new OECD project: New sources of growth: intangible assets", Sep. 2011.
 , "Intangible Asset, Resource Allocation and Growth: A Framework for Analysis," Feb. 2012 (For Official use)
 , "New Sources of Growth: Intangible Assets –A Project Update," Mar. 2012 (For official use).
- Van Ark, B., "The Measurement of Productivity: What Do the Numbers Mean?" Gelauff, G., Klomp, L., Raes, S. and Roelandt, T. (eds), *Fostering Productivity*, Elsevier, 2004, pp. 29~61.
- Vosselman, W., *Initial Guidelines for the Collection and Comparison of Data on Intangible Investment*, OECD, 1998.
- Young, A., *Towards an Interim Statistical Framework: Selecting the Core Components of Intangible Investment*, OECD, 1998.
- 中小企業庁 『新しい中小企業金融研究会報告』2006年7月25日。
- 中小企業基盤整備機構 『中小企業知的資産経営報告書』2006年3月。
 『中小企業のための知的資産経営マニュアル』2007年3月。
 『中小企業のための知的資産経営実践の指針』2008年10月。
- 伊藤邦雄 『無形資産の会計』中央経済社, 2006年。
- 刈屋武昭 「無形資産の理解の枠組みと情報開示問題」RIETI Discussion Paper Series 05-J-019, 2005年5月。
- 古賀智敏 『知的資産の会計 改訂増補版』千倉書房, 2012年10月。
- 金榮慇・宮川努 「無形資産の役割と経済的意義」『日中韓台企業の生産性と組織資本』日本経済研究センター 『国際経済研究・組織資本と生産性』報告書, 2008年
- 宮川努・田中賢治 「設備投資分析の潮流と日本経済：過剰投資か過少投資か」ESRI Discussion Paper, No. 218, 2009年。
 ・滝澤美帆・金榮慇 「無形資産の経済学：生産性向上への役割を中心として」日本銀行ワーキングペーパー, 10-j-08, 2010年3月(a)。
 ・金榮慇 「無形資産の計測と経済効果：マクロ・産業・企業レベルでの分析」RIETI Policy Discussion Paper, 10-P-014, 2010年11月(b)。
- 森川正之 「無形資産投資における資金制約」RIETI Discussion Paper, 12-J-016, 2012年5月。
- 村本 孜 『リレーションシップ・バンキングと知的資産』金融財政事情研究会, 2010年12月。
- 小田切宏之 『企業経済学』東洋経済新報社, 2000年5月。
- 山口不二夫 「無形資産の分類と報告様式の研究」RIETI Discussion Paper, 05-J-30, 2005年10月。

The world has changed – Reporting must too.

*) 教員特別研究助成「イノベーションの推進における政策と戦略との相互作用に関する総合的研究」の成果の一部である。

〔付表〕インタンジブルズの諸定義（宮川 [2010 (a)] による）

表 1 Classification of Intangibles, Young (1998)

1. Computer-related Software Large databases Other computer services
2. Production and technology R&D Design and engineering New quality control systems Patents and licenses Know-how
3. Human resources Organized training Learning by doing Activities to improve health and motivation of the workforce Remuneration for innovative ideas
4. Organization of the firm New methods of organization of the firm as a whole Setting up networks New working methods in administration and finance
5. External – Marketing and sales Market research Advertising Brands Name and symbol of the firm Customer list, subscribers' list, potential customer list Product certification, quality certificates Goodwill
6. Industry specific Mineral exploration Entertainment, literary, artistic originals Milk quotas

社会イノベーション研究

表2 Classification of Intangibles, Vosselman (1998)

1. Core elements
Research and experimental development
Education and training
Software
Marketing
Rights, such as licenses, brands, copyrights, patents
Mineral exploration
2. Supplementary categories
Development of the organization
Engineering and design
Constructions and use of databases
Remuneration for innovative ideas
Other human resource development (training excluded)

表3 Classification of Intangibles, Van Ark (2004)

1. ICT capital
Hardware
Telecommunication infrastructure
Software
2. Human capital
Formal education
Company training
Experience
3. Knowledge capital
Research and development and patents
Licenses, brands, copyrights
Other technological innovations
Mineral exploration
4. Organizational capital
Engineering design
Organization design
Construction and use of databases
Remuneration of innovative ideas
5. Marketing of New Products (“Customer Capital”)
6. Social Capital

The world has changed – Reporting must too.

表 4 Classification of Intangibles, Corrado, Hulten, and Sichel (2006, 2009)

1. Computerized information Computer software Computerized databases
2. Scientific and creative property Science and engineering R&D Mineral exploration Copyright and license costs Other product development, design, and research expenses
3. Economic competencies Brand equity Firm-specific human capital Organizational structure

表5 Financial Accounting Standards Board (FASB) List of Intangibles

1. Marketing-related intangible assets
Trademarks, trade names
Service marks, collective marks, certification marks
Trade dress (unique color, shape, or package design)
Newspaper mastheads
Internet domain names
Noncompetition agreements
2. Customer-related intangible assets
Customer lists
Order or production backlog
Customer contracts and related customer relationships
Noncontractual customer relationships
3. Artistic-related intangible assets
Plays, operas, ballets
Books, magazines, newspapers, other literary works
Musical works such as compositions, song lyrics, advertising jingles
Pictures, photographs
Video and audiovisual material including motion pictures, music videos, television programs
4. Contract-based intangible assets
Licensing, royalty, standstill agreements
Advertising, construction, management, service, or supply contracts
Lease agreements
Construction permits
Franchise agreements
Operating and broadcasting rights
Use rights, such as drilling, water, air, mineral, timber cutting, and route authorities
Servicing contracts, such as mortgage servicing contracts
Employment contracts
5. Technology-based intangible assets
Patented technology
Computer software and mask works
Unpatented technology
Database, including title plants
Trade secrets, such as secret formulas, processes, and recipes

The world has changed – Reporting must too.

表 6 Classification of Intangibles, Intangibles Research Center (New York University)

1. Goodwill
Advantageous relationships with government and covenants not to compete
Intellectual capital
Trade secrets, internally generated computer software, drawings, other proprietary technology
Intellectual property including patents, tradenames, trademarks, copyrights existing pursuant to legal system
Brand equity
Brands attracting market share
2. Other marketing capabilities including advertising
Structural capital
Assembled workforce of employees, training and employee contract relations
Leadership
Organizational innovation capacity (to commercialization stage)
Organizational learning capacity
3. Leaseholds
4. Franchises
5. Licenses
6. Mineral rights
7. Customer equity
Customer database
Customer loyalty and satisfaction
8. Distribution relationships and agreements

表 7 Classification of Intangibles,10 Swedish and Danish Companies

1. Intellectual capital components
Individual capital
Competence, skills, relevant knowledge possessed by employees (company value taken home at closing each day)
Structural capital
Value of procedures, technologies, routines, systems infrastructure stored in manuals, method guides, produce concepts, information systems, goodwill (company value left when employees go home)
2. Resources
Human resources
Customers
Technology
Processes

社会イノベーション研究

表 8 Classification of Intangibles, EUROSTAT (1997)

1. R&D
2. Acquisition of intellectual property rights – patenting and licensing
3. Acquisition of industrial property rights
4. Advertising and other marketing
5. Acquisition and processing of information
6. Acquisition of software
7. Reorganization of management of an organization
8. Reorganization of the accounting system of an enterprise
9. Means devoted to dealing with changes in legal, fiscal, social and economic government policies
10. Other investments in innovation of products or processes of the enterprise

表 9 Classification of Intangibles, MERITUM (2002)

1. Human capital E.g.: knowledge, skills, experiences and abilities of people.
2. Structural capital E.g.: organizational routines, procedures, systems, cultures, databases, etc.
3. Relational capital E.g.: part of human and structural capital involved with the company's relations with stakeholders (investors, creditors, customers, suppliers, etc.), plus the perceptions that they hold about the company.